

株 主 各 位

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

グローリー株式会社

代表取締役社長 尾 上 広 和

第66回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年6月21日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 役員賞与支給の件

4. 書面または電磁的方法による議決権行使について

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月21日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成24年6月21日（木曜日）午後5時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使に際しては、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

5. 招集にあたっての決定事項

【議決権を複数回行使された場合の取扱い】

- ①書面（議決権行使書）により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ②電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ③電磁的方法（インターネット等）と書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①事業報告の「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト <http://www.glory.co.jp/ir/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ安定した配当を継続していくことを基本方針としており、配当総額は、連結自己資本配当率1.8%を下限、連結配当性向25%以上を目標としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき22円とさせていただきます。これにより、中間配当金20円を加えた年間配当金は1株につき42円となり、連結自己資本配当率は1.8%、連結配当性向は44.2%となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金22円
配当総額 1,445,130,720円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	にし の ひで と 西 野 秀 人 (昭和15年12月28日生)	昭和38年4月 当社入社 平成元年4月 当社カード事業部長 平成元年6月 当社取締役 平成4年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	31,876株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">おのえひろかず 尾上 広和 (昭和23年3月19日生)</p>	<p>昭和45年9月 当社入社 平成12年4月 当社自販機・遊技システム事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年10月 当社自販機・遊技カンパニー長 平成20年6月 当社経営企画室長 平成21年4月 当社経営戦略統括部長 平成22年6月 当社取締役執行役員副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 一般社団法人日本自動販売機工業会 会長</p>	13,800株
3	<p style="text-align: center;">おのえひさお 尾上 壽男 (昭和10年8月16日生)</p>	<p>昭和36年7月 当社入社 昭和45年6月 当社総務部長 昭和45年12月 当社取締役 昭和49年12月 当社常務取締役 昭和53年1月 当社専務取締役 昭和55年1月 当社代表取締役副社長 平成元年6月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成23年4月 当社取締役相談役 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 姫路信用金庫 理事</p>	487,488株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	いち たに まき ひろ 一谷 昌弘 (昭和22年10月27日生)	昭和45年3月 グローリー商事株式会社(現 当社)入社 平成4年4月 同社金融営業部長 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成18年6月 当社取締役 平成18年10月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 当社金融カンパニー長 平成20年6月 当社専務執行役員 平成21年4月 当社国内金融機関営業担当 (現在に至る) 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)	16,000株
5	いし どう とも あき 石堂 知明 (昭和22年11月13日生)	昭和45年3月 当社入社 平成15年4月 当社金融機器事業部 第一金融機器統括部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社上席執行役員 平成21年4月 当社生産統括本部長 平成22年6月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社開発本部長 (現在に至る) 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 光栄電子工業(蘇州)有限公司 董事長	17,000株
6	さ さ き ひろ き 佐々木 宏機 (昭和17年2月15日生)	昭和40年4月 富士製鐵株式會社(現 新日本製鐵株式會社)入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成13年6月 山陽特殊製鋼株式会社 代表取締役副社長 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社キッツ 社外監査役	3,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	にい じま あきら 新島 昭 (昭和19年3月9日生)	昭和44年4月 パイオニア株式会社 入社 平成7年9月 Pioneer North America, Inc. 取締役社長 平成9年6月 パイオニア株式会社 取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役専務取締役 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る)	2,100株
8	※ やま ぐち よし ゆき 山口 義行 (昭和25年2月20日生)	昭和47年7月 グローリー商事株式会社(現 当社) 入社 平成8年4月 同社流通交通営業部長 平成18年4月 同社流通・メディア販売企画統括部長 平成18年10月 当社執行役員 当社流通・メディアカンパニー長 平成19年6月 当社上席執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 (現在に至る) 当社国内事業本部長 (現在に至る)	4,000株
9	※ み わ もと すみ 三和元純 (昭和29年6月9日生)	昭和52年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成13年10月 同行神戸ブロック部長 兼 神戸営業部長 平成17年6月 神戸ビル管理株式会社 常務取締役 平成21年6月 当社入社 平成22年3月 当社総務統括部法務部長 平成22年6月 当社執行役員 当社総務統括部長 平成24年4月 当社上席執行役員 (現在に至る) 当社総務本部長 (現在に至る)	3,500株

(注) 1. ※印は、新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 佐々木宏機及び新島 昭の両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 当社は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、佐々木宏機及び新島 昭の両氏を、独立役員として届け出ております。

5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

①佐々木宏機氏は、会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、社外取締役として、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員としても、貴重なアドバイスをいただいております。これらのことから、今後も利害関係のない見地からの確かな提言及び助言をいただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

②新島 昭氏は、当社と同様、研究開発を重視する企業での国内外における豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、社外取締役として、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員としても、貴重なアドバイスをいただいております。これらのことから、今後も利害関係のない見地からの確かな提言及び助言をいただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

佐々木宏機及び新島 昭の両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定款で定めており、当社と佐々木宏機及び新島 昭の両氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち、業務執行取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額5,420万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、本役員賞与は、連結当期純利益の一定割合を総額とする旨の方針に基づき算定しており、各取締役に対する金額につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（平成24年6月21日（木曜日））午後5時15分まで可能ですが、議決権行使結果の集計上お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法



QRコード読取機能を搭載した携帯電話等をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。なお、一部機種によってはご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。 ※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権を複数回行使された場合の取扱い

- (1) 電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）と書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

<機関投資家の皆様へ>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使におけるパソコン操作等
ご不明な場合のお問合せ先（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間 9:00～21:00）

なお、上記以外の株式に関する各種お問合せ先は以下のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777（通話料無料）

[受付時間 9:00～17:00（土、日、祝祭日、年末年始を除く）]

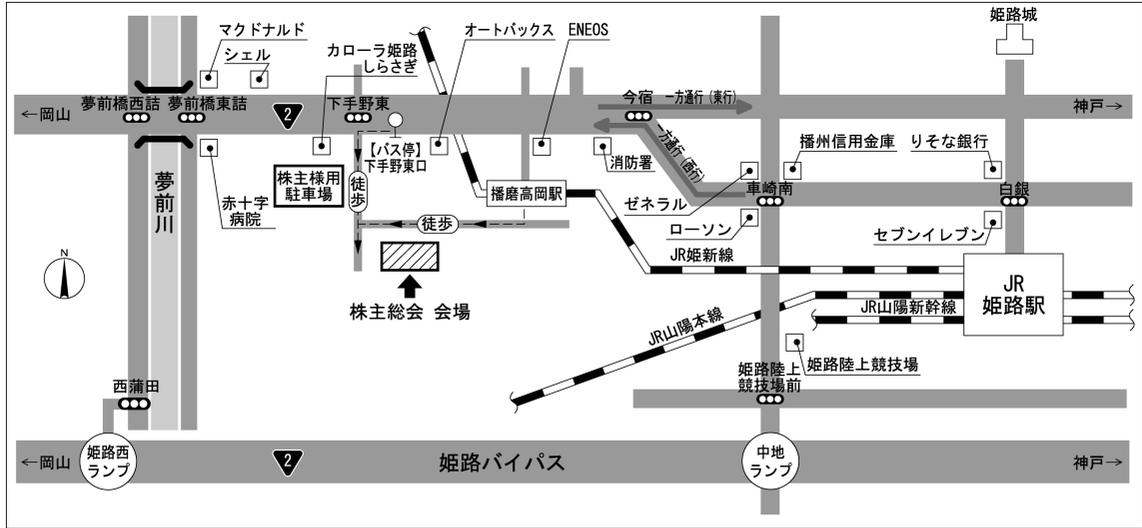
以上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
グローリー株式会社 本社会議室
電話番号 079 (297) 3131 (代表)



交通のご案内

■電車

JR姫新線「播磨高岡駅」より徒歩約10分

■バス

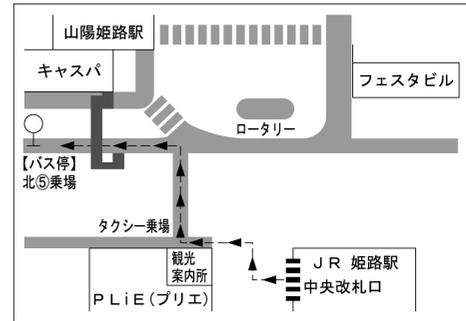
JR「姫路駅」・山陽電鉄「山陽姫路駅」より
神姫バスにて「下手野東口」下車（約15分）
「下手野東口」バス停より徒歩約2分

■自動車

姫路バイパス「中地ランプ」より約5km
「姫路西ランプ」より約3km

（駐車場の数に限りがございますので、
なるべく公共交通機関をご利用ください。）

J R 姫路駅周辺地図



当日は、省エネルギーへの取組みの一環として、クールビズスタイルにてご対応させていただきますので、あらかじめご了承くださいとともに、軽装にてお越しください。また、本招集ご通知及び別添の「第66期報告書」をご持参くださいますようお願い申し上げます。